

普代村(台風第10号関係)

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>台風10号による災害からの復旧への要望について 平成28年8月30日に大船渡市付近に上陸した台風10号は、東北地方の太平洋側に初めて上陸した台風であり、普代村でも総雨量117.5ミリメートル、1時間最大雨量で37ミリメートルを記録しており、普代川の水位は同日18時半頃から30分間に60センチメートル、その後の60分間で89センチメートルの急激な増水が続け、最高水位は村が想定している越水水位の280センチメートルを大きく超える345センチメートルを記録しております。</p> <p>普代川・茂市川の河床整備・護岸整備などの治水対策については、これまでにも、その万全な対策の実施を要望してきておりましたが、県においては、「近年の洪水により家屋の浸水被害が発生した箇所を優先的に進めている」とし、「普代川・茂市川については、緊急性・重要性・事業に対する地元の協力等を勘案しながら事業化の時期を検討する。」との回答となっております。</p> <p>この度の台風10号による被害では、住家は床上浸水22戸・床下浸水49戸の71戸、非住家で61戸の132戸が被災しており、県においても優先的に治水対策を講ずる必要があると考えられます。</p> <p>つきましては、台風10号の災害から1日も早い復旧・復興のため、次の事項について早急に事業実施を図られますよう要望します。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 普代川・茂市川において被災した箇所の速やかな復旧事業の実施 2 河道改修の事業化による、継続的な事業の実施 3 河道改修事業には、かなりの時間を要するものと思われるので、その間の応急対策事業の実施 	<p>(1) 普代川、茂市川において、台風10号により被災した箇所については、速やかに災害復旧事業を導入していきます。</p> <p>(2) 普代川については、今後、河道改修の事業化に向けて検討を進めていきます。</p> <p>(3) 普代川、茂市川については、当面、応急対策として、今回の洪水による堆積土砂の河道掘削と流木除去を今年度内に進めていきます。</p> <p>なお、来年度以降も、定期的に河川パトロールを実施しながら、必要に応じて土砂撤去等の適切な対策を講じていきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>